

令和 5 年 5 月 12 日現在

機関番号：34506

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01688

研究課題名（和文）メディアの情報伝達バイアスと競争政策の在り方に関する研究

研究課題名（英文）Research on media bias and design of desirable competition policy

研究代表者

春日 教測（Kasuga, Norihiro）

甲南大学・経済学部・教授

研究者番号：50363461

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、新旧メディアの競争が激化してきた市場で、メディア情報がバイアスを持つ過程を分析整理し競争政策の在り方への示唆を得ることである。

具体的成果は以下の4項目。(1)情報の不確実性と受け手の注目度の高さとの関係分析を整理しTV視聴者データ利用進展とメディア経済学の枠組み利用が有望なこと等を示した。(2)ネットを通じた放送番組提供TVerの利用状況を精査した。(3)日本韓国台湾におけるメディアと政府との関係を比較制度分析し、従来型の政府との関係構築から市場競争圧力が上昇していることを示した。(4)欧州の公共放送改革を調査し映像メディア市場全体の中での制度設計案を提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

メディアバイアスの分析には新聞と政治行動との分析が多く利用されてきたが、独自に発展してきたスポーツ経済学の分野でも、テレビ視聴者市場データ利用が有望で分析対象となりうる可能性を提示した点は、研究の新しい方向性を提示しており意義がある。またアジアのメディア動向に関する情報は、欧州のメディア研究者が主体となって出版されたハンドブックに掲載されており、比較を行う上での重要な情報となっている。公共放送改革も政府でまさに現在検討されており、現状の問題点と望ましい規制やガイドライン作成の在り方に関する基礎的資料を提供している点で意義があると言える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to analyze the process of media information bias in a market where competition between old and new media has intensified, and to obtain implications for desirable competition policy.

The following four specific results were achieved. (1) We analyzed the relationship between information uncertainty and the level of attention of viewers, and showed that the use of TV viewer data and the framework of media economics are promising. (2) The use of TVer, which provides broadcast programs via the Internet, was examined closely. (3) Comparative institutional analysis of the relationship between the media and the government in Japan, Korea, and Taiwan showed that market competition pressure is rising from the traditional relationship building with the government. (4) We examined public broadcasting reforms in Europe and proposed an institutional design for the entire video media market.

研究分野：経済政策

キーワード：情報伝達 バイアス メディア企業 不確実性 公共性

## 1. 研究開始当初の背景

- (1) メディア産業を含む ICT 産業においては、Facebook や Line など新形態のサービスが次々と登場するため、それらの受け手への影響や発信側の情報伝達の正確性が市場競争や社会的合意形成にどのような効果を持つかが、極めて強い関心を集めることとなる。例えば、2016 年秋の米大統領選において、Allcott and Gentzkow (2017) はフェイク・ニュースが大統領選に与えた影響を分析し、フェイク・ニュースのために米大統領選の結果が変えられたことはないとしつつも、調査対象の約 15% がフェイク・ニュースを見たとき、8% が目にしたフェイク・ニュースを信じたときと答えるなど、深刻な影響を及ぼしたことを報告している。特に SNS は選挙に対する最も重要なニュース源ではなかったものの、一定の影響を与えた情報源であることは間違いなく、今後その重要性が増大する可能性が大いにある状況であった。
- (2) 従来からメディアに関しては、報道の自由または表現の自由の観点から「政府規制」とは馴染みにくいことが指摘されてきたが、新聞や放送等の比較的歴史を有するメディアについては社内もしくは業界内において倫理基準を設けて自らを律してきたが、新しいメディアについては現時点ではそのような基準が存在せず、また今後移植されるかどうかについても、不確定要素が多い状況であった。これは、「伝達された情報の正確性をあらためて検証しなければならない」という新たな課題をもたらす可能性があるという点で、危機感を抱かせるものであった。
- (3) さらに、以上のようなメディア・ICT 産業において再編成（コングロマリット化）と大規模化が進展し、それが情報の独占を促すのではないかと、との懸念が高まっていた。その際、情報を「データ」とみなした場合の支配的地位の濫用行為にどう対処するかについても、注目を集め始めていた。2018 年 5 月の公正取引委員会主催の国際シンポジウム「ビッグデータと AI の活用がもたらす新しいビジネスと競争政策」では、まさにこの点が議論されているが、データの収集・利活用それ自体は技術革新を生じさせるなど競争促進的な面があり自由放任が望ましいとする論者もいるなど、研究が緒についたばかりの状況であった。さらに伝統的メディアの観点から考えると、倫理的観点から保たれてきた内容面の正確性確保については置き去りにされたままであり、不安な要素が残ると言わざるを得ない状況であった。
- (4) 以上の議論は「メディア論」の研究者を中心に研究されてきていたが、伝統的経済学の枠組みの中でも、Anderson et al. ed. (2016) に代表される一流雑誌掲載の論文を集めたハンドブックが登場してきており、経済学を専攻する我々にも扱える環境が整いつつあった。ただし近年の環境変化と実際のメディア利用動向を踏まえ、分析には一定程度の変更を施す必要があるとも考えられる状況であった。

### 【参考文献】

- Allcott, H. and M. Gentzkow (2017), "Social media and fake news in the 2016 election," *Journal of Economic Perspectives*, 31(2), 211-36.
- Anderson, S., J. Waldfogel and D. Strömberg ed. (2016) *Handbook of Media Economics*, 1A & 1B, North Holland.

## 2. 研究の目的

- (1) 本調査研究では、新旧メディアの競争が激化しどのような共存が望ましいかという課題が浮上してきた最近の市場環境変化を踏まえ、メディアが提供する情報がバイアスを受ける過程に関して検討し、新たな規制課題を検討するなど競争政策の在り方への示唆を得ることを主要な目的としている。
- (2) 研究にあたっては、文献研究の他、事例に基づく比較制度分析を行い、歴史的なメディアと政府との関係を紐解くことから示唆を得るなど、単なる将来予想にとどまらず大きな歴史的变化の中でのメディア情報の伝達方法、といった視点の提示を心がける。
- (3) さらに、実験困難な社会科学では貴重な機会である情報通信・メディア産業の豊富な事例を対象とし、経済学を基本的視点としながら情報伝達バイアスの存在の有無やバイアスの方向性等について実例を用いて分析することで、この分野で多用されている表明選考法に止まらない実データの蓄積を行うことも意図している。その点で、近年政策実施において推奨されている EBPM (Evidence Based Policy Making, 実証的証拠に基づく政策立案) の一環としての基礎的資料を蓄積することを意図している。またこのような分析を行うためにどのような事例が適当か、についても、提言できるように心がける。

- (4) 加えて、経済学の他分野である金融や行動経済学の研究者との連携・共同研究、憲法や競争法・メディア論等の異分野研究者との研究会への参加から得られる学際的知見も利用し、多面的な検討を行う。最終的に、情報を集中的に抱え込むメディア企業の寡占化が問題となっている中で、特にバイアスのない情報伝達方式を担保するための望ましい規制やガイドライン作成の在り方に関する基礎的資料を提供することも目的としている。

### 3. 研究の方法

- (1) 先行研究や事例に基づく比較制度分析を行い研究全体の鳥観図を得る。先行研究としては、スポーツ経済学の分野を選定する。比較制度分析については、アジアの中でも日本・韓国・台湾に焦点を当て、事例に基づく比較制度分析を行う。
- (2) データを利用した実証分析にあたっては、需要側のメディア利用行動として、伝統的メディアとインターネット放送である見逃し配信を意図した TVer との利用行動の相違、および欧州を中心に改革が進展してきた公共放送をめぐる動向と日本における視聴行動の分析、を行うこととする。
- (3) それぞれ2つ、計4つの研究テーマがあることから、実施にあたっては、定性的分析と定量的分析を交互に実施できるよう配慮する。

### 4. 研究成果

以下では、期間内に上梓した主要な研究成果を幾つか選定し、それぞれの概要を述べる。最後に各研究成果が、研究テーマ全体に対してのような示唆を得ることが出来たかについて、簡単にまとめを述べる。

- (1) 春日・宍倉 (2020) では、テレビ視聴者市場データの利用、経済理論の発展と分析手法の変遷という2点に着目してスポーツ経済学分野の研究をとりあげ、主として不確実性と需要者行動に関する考察を行った。

最も初期の論文は1956年に執筆され、MLB (Measure League Baseball) を産業の一つとして捉えて幾つかの契約慣行について伝統的経済学の観点から妥当性を分析している。具体的には、MLBにおける結果の不確実性仮説 (Uncertainty of Outcome Hypothesis, UOH) を問題の中心とし、労働市場の買い手独占性や製品 (= 試合) の性質と需要 (= 試合場の入場者数) の重要性について指摘している。この論文を契機として、2000年頃までデータを利用した実証分析が展開され、特に「試合結果の不確実性が入場者数に与える影響」に関して種々の論争が繰り広げられてきた。

2000年代も中頃になると、UOH がテレビ視聴者を増加させるか否かという、テレビ視聴者市場に直接焦点を当てた研究が少しずつ登場してくる。テレビ視聴がスポーツ観戦の主流なりデータ蓄積が進んで利用可能性が高まると、より多くの観戦者を扱えるのはテレビ視聴データであるため、より適切な分析対象だと考えられている。さらに行動経済学が本格的に浸透してくると、スポーツ観戦者の期待感 (suspensefulness) を直接聞いた結果から分析を行う傾向が見られるようになってきた。また、スポーツの試合を対象としつつ、製品・サービスの代替性 / 補完性といった産業組織上の論点を検証する研究も増加してきていることを確認できた。

- (2) 春日教測・宍倉学 (2020)では、インターネットを通じた放送番組視聴の環境整備が進展し、NHKの放送番組を常時同時配信可能にする改正放送法が2019年に成立したこと、また2015年10月より開始された、見逃したテレビ番組を放送終了後から1週間程度無料で視聴できるサービス「TVer」が浸透してきたこと、を踏まえ、実際のデータを用いてネット配信と録画機器を利用したタイムシフト視聴の動向を概観するとともに、TVer利用促進の観点から現在未実現のサービスや視聴情報利用に関する利用者意向について検討した。

分析の結果、TVer録画機器と同等の機能をもっているものの、自ら録画機器を用意する必要がない点でTVerに利点を感じている視聴者が多いことを確認できた。また制約が多かったTVerの機能について、再生速度変更機能を付加することへの要望が高く、個人情報入力に対する拒否感が高い(特に民放よりもNHKに対して拒否感が高い)反面、広告スキップ機能に対しては、有料になるくらいならば必要ないと考えている視聴者が多いことが明らかとなった。さらに、同時配信サービスとは異なる付加価値を感じていることも明らかとなった。

なおこの分析結果を整理した結果は英文化され、Kasuga and Shishikura (2022) において海外向けの情報発信を行っている。この時まで再生速度変更機能が付加され、機能的にも柔軟に対応されることとなった。

(3) Torii and Kasuga (2020) では、日本・韓国・台湾を事例にアジアにおけるメディアの特徴を整理・分析した。この3か国のメディアは、伝統的に政府と良好な関係を構築することが大切であったことを、具体的事例を挙げて検討し、最近の変化について記述した。

日本ではメディアに対する有形無形の圧力が厳しいため、政府との良好な関係を維持することが重要で、記者クラブという種の「クラブ」が存在すること、新聞などでは再販価格維持活動の禁止を免除されていること、等のさまざまな特典があることを指摘した。しかし2011年の東日本大震災以降 SNS が社会的に評価されるようになり、政府との関係にも変化が生じてきている。韓国ではメディア・コンテンツ産業において、政府がメディア・コンテンツ産業において直接的にイニシアチブをとる仕組みが顕著で、東アジア市場を超え欧米にまで強力な輸出競争力を持つまでに発展した。既存メディアは保守的な権力と結びついて独占的な力を維持してきたが、近年、オンラインメディアが強力な代替ジャーナリズムとして台頭してきた。台湾では、政府とメディアとの関係が、直接支配する関係から市場で検閲を行う方向へと変化してきた。市場競争導入により、多様性と効率性を高めると考えられる。

3国それぞれは市場が分断されておりメディアと政府の関係も微妙に異なるが、文化的な近さを反映して近い将来収束する可能性についても指摘した。

(4) 春日・宍倉 (2022) では、映像メディア市場の近年の変化と制度改革時の透明性を高めるために必要とされている政策評価・競争評価の事例を説明した後、公共放送に対する私的便益の分析を行った。

具体的には、公共放送に対する WTP (Willingness to Pay) とサービス利用量の関係を推定し、公共放送から得られる私的便益の相違を利用量と関連付けた。また私的便益を左右するサービス利用量に影響を与える要因を検討し、現実の受信料負担が世帯人数を考慮しない場合で一人当たり平均 1272 円、世帯人数を考慮した場合で 636 円であるのに対して、WTP は直接回答ベースで 533 円、推計ベースで 574 円であることを示した。受信料に占める租税的負担分は、世帯人数を考慮しない場合で平均 55~58%、世帯人数を考慮した場合で 10~16% となった。また、私的便益を左右する公共放送の利用量の影響要因を推計したところ、公共放送の利用量は、民間放送のそれと比べて、特定の属性(年齢・学歴・性別)との相関が強いことが確認できた。これは、私的便益の相違に連動した価格差別・サービス差別化を進めることで、公共放送の運営効率化や受信料に占める租税的負担を適正化できることを示唆している。もう少し具体的に言えば、支払意思に応じた価格差別とそれを可能にする製品差別化を進める方が有益ではないか、との提案も可能であろう。

実際には、地上契約と衛星契約や NHK オンデマンドのような有料サービスの展開など、既に現状においても製品差別化と、これに連動した価格差別化は一定程度進展している。しかし最も基本的な地上契約については、ほとんど変更は行われていないと言ってよい。イギリスでの議論を踏まえると、ネットや有料サービスへ業務範囲を更に拡大する一方で、利用者の支払意思に連動した価格差別を進めることも一つの方向性ではないか、との提言を行った。

以上の研究成果を本研究全体の目的と関連させて整理すると、以下のようにまとめられる。

まず(1)情報の不確実性と受け手の注目度の高さとの関係分析を行い、スポーツ経済学分野を対象としたサーベイから、テレビ視聴者市場データ利用の進展と我々が近年進めてきたメディア経済学の枠組みを利用した実証分析を行うことによって、不確実な状況を伝えるメディア情報に対する視聴者行動がどのように反応するか、について調査できる可能性が示唆された。今後の分析拡張の方向性として、例えば試合観戦者の SNS によるスポーツ実況が観客数や視聴者数に与える影響を検討することなどが考えられるかもしれない。

(2)によって、いまだにインターネットを通じたテレビ番組提供は制度的には「放送の補完的サービス」との位置づけであるが、地上波を中心とする現在の放送制度を脅かす状況がすぐそこまで迫っており、都道府県を原則とした現行の放送制度の在り方も含め、抜本的な制度改革を必要とする時期が迫っていることを確認できた。この時、新メディアの自己規律を設計するかについて早急に検討しないと、手段の多様化に伴い内容の信頼性が失われるという危険性を伴うことになる。

(3)日本・韓国・台湾を事例にアジアにおけるメディアの特徴を分析し、全般的に政府との関係を良好に築くことが大切であったことを述べたが、中国の状況も別途章が設けられており、我々の分析以上に政府との関係が重要であることは言うまでもない。中国ではむしろ党からの独立をどう維持するかが大切であり、今後メディア情報を考える際に重要な論点となる。本研究はヨーロッパのメディア研究者が多く参加する EMMA (European Media Management Association) によって出版された書籍に収録されており、アジア各国のメディア政策上の課題として認識されることが想定される。

(4)では、欧州を中心に広がっている公共放送改革を取り上げ、ネット配信も含めた映像メ

ィア市場全体の中での制度設計をどう考えるかを分析した。政策評価・競争評価の事例を説明した後、公共放送に対する私的便益の分析を行い、私的便益の相違に連動した価格差別・サービス差別化を進めることで、公共放送の運営効率化や受信料に占める租税的負担を適正化できる可能性を提示した。これは従来と比べても競争を導入した新しい制度設計であると言え、将来におけるメディア市場の制度設計に対する一案として位置づけられるものであると言えるだろう。

#### 【研究成果】

- 春日教測・宍倉学 (2020)「不確実性と需要者行動について —スポーツ経済学における分析視点と手法の変遷—」『甲南経済学論集』69 (3・4)、pp. 15-44.
- 春日教測・宍倉学 (2020)「インターネットを通じたテレビ番組の視聴について - タイムシフト視聴とTver 利用」日本民間放送連盟・研究所編『DX時代の信頼と公共性 - 放送の価値と未来 - 』第11章、勁草書房、pp. 243-267.
- 春日教測・宍倉学 (2022)「映像メディア市場の競争環境と公共放送」日本民間放送連盟・研究所編『デジタル変革時代の放送メディア』第10章、勁草書房、pp. 251-275.
- Torii, A. and N. Kasuga (2020) “East Asia,” in Bjørn von Rimscha & Stephanie Kienzler ed. *Management and Economics of Communication* (Handbooks of Communication Science, Hocs), ch 23, pp. 417-426, De Gruyter Mouton, Berlin.
- Kasuga, N. and M. Shishikura (2022) “Television Viewing via the Internet: Time-shift and TVer,” in Mitomo, H. and M. Kimura ed. *Broadcasting in Japan*, ch. 11, *Advances in Information and Communication Research* vol. 5, Springer Nature, pp. 233-257.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Ozu Atsushi, Kasuga Norihiro, Morikawa Hiroyuki	4. 巻 44
2. 論文標題 Cloud computing and its impact on the Japanese macroeconomy?its oligopolistic market characteristics and social welfare	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Telecommunications Policy	6. 最初と最後の頁 101852 ~ 101852
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1016/j.telpol.2019.101852	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 春日教測、宍倉学	4. 巻 60
2. 論文標題 不確実性と需要者行動について スポーツ経済学における分析視点と手法の変遷 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 甲南経済学論集	6. 最初と最後の頁 15 ~ 44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 1件/うち国際学会 6件）

1. 発表者名 阿萬弘行、春日教測、本西泰三、山根智沙子
2. 発表標題 個人のサステイナブル投資への選好 - モラルとリテラシーの効果 -
3. 学会等名 第29回 日本ファイナンス学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Fujisawa, C and N. Kasuga
2. 発表標題 How Do Durable Goods Firm Combine Online and Mass Media Advertisement to Promote Sales?
3. 学会等名 International Telecommunications Society 2021, 23rd Biennial Conference（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 穴倉学・春日教測
2. 発表標題 ネット動画配信の参入による視聴環境変化が公共放送に与える影響
3. 学会等名 情報通信学会春季大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 阿萬弘行、春日教測、本西泰三、山根智沙子
2. 発表標題 個人のサステイナブル投資への選好 - モラルとリテラシーの効果 -
3. 学会等名 関西大学RISSワークショップ
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 春日教測
2. 発表標題 テレビ番組のネット配信について - Tverの利用実態と放送の「公共性」 -
3. 学会等名 通信が人をつむぐレジリエントで持続可能な社会デザインの実現に向けて（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Manabu Shishikura, Norihiro Kausga, Akihiro Nakamura
2. 発表標題 2019 Annual Conference of the European Media ManagOn Commercial Preference by TV Audience - Payment for Avoidance, Type of Commercial and Contents Volume
3. 学会等名 2019 Annual Conference of the European Media Management Association (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Chieko Fujisawa, Norihiro Kasuga
2. 発表標題 Why Do Cloud Providers Prefer Renting to Selling? --Supply Side Perspective--
3. 学会等名 International Telecommunications Society, The 30th European Regional Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 穴倉学、春日教測、中村彰宏
2. 発表標題 メディア利用におけるシャドウコストの推計 - 広告への不効用と過剰広告の可能性 -
3. 学会等名 情報通信学会春季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Chieko Fujisawa, Norihiro Kasuga
2. 発表標題 Why Do Cloud Providers Prefer Renting to Selling? --Supply Side Perspective--
3. 学会等名 46th Annual Conference of European Association for Research in Industrial Economics (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Manabu Shishikura, Norihiro Kausga, Akihiro Nakamura
2. 発表標題 Estimation on Shadow Cost of Media Usage --Disutility for Advertising and Possibility of Excess Advertising--
3. 学会等名 International Telecommunications Society, the 15th Asia-Pacific Regional Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 Chieko Fujisawa, Norihiro Kasuga
2. 発表標題 Why Do Cloud Providers Prefer Renting to Selling? --Supply Side Perspective--
3. 学会等名 International Telecommunications Society, the 15th Asia-Pacific Regional Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 民放連研究所客員研究員会	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 312
3. 書名 DX時代の信頼と公共性 (第11章担当)	

1. 著者名 Bjorn von Rimscha & Stephanie Kienzler ed.	4. 発行年 2020年
2. 出版社 De Gruyter Mouton	5. 総ページ数 600
3. 書名 Management and Economics of Communication	

1. 著者名 公益事業学会、西村 陽、水谷 文俊	4. 発行年 2020年
2. 出版社 関西学院大学出版会	5. 総ページ数 284
3. 書名 公益事業の変容 (第9章担当)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	六倉 学  (Shishikura Manabu)  (40444872)	長崎大学・経済学部・教授    (17301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関